

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	固定資産税（土地）評価替業務			事業コード	1500
所属コード	034000	課等名	財政部 資産税課	係名	土地係
課長名	佐々木 進一	担当者名	志賀 陽太	内線番号	3621
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	健全な財政運営の実現	コード	1
	基本事業	賦課の適正化と収納率の向上	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 02 款 02 項 02 目 土地鑑定評価事業（001-04）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	平成 24 年度
根拠法令等 (H26)	地方税法及び固定資産税評価基準			

(2) 事務事業の概要

基準年度の評価額及び課税標準額を適正に決定する（3 年で 1 サイクル）。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

固定資産税制度創設時より開始。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 6 年度の税制改正により，路線価は地価公示価格や土地鑑定評価等を基礎とすることとなった。また，路線価公開制度が確立され，納税義務者の固定資産税評価への関心が高まってきている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

土地課税台帳もしくは土地補充課税台帳に登録されている市内全域の土地。

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 市内全域の土地	筆	423,873	425,054	426,199	427,000	426,681
B						
C						

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

路線比準表の見直し及び路線価の設定。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 用途地区	地区	11	11	11	11	12
B 状況類似地区	状類	1,108	1,109	1,109	967	968
C 路線数	本	11,740	14,276	14,343	14,000	14,749

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

土地価格の変動に対応した適正な時価（評価額）にする。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 路線変更数	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	本	130	86	67	100	175
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	23,727	23,288	74,592	24,276	24,116
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	23,727	23,288	74,592	24,276	24,116
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000
計	トータルコスト A+B	千円	55,727	55,288	106,592	56,276	56,116
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

土地を適正に評価し，賦課することにより，財源の確保が図られ，質の高い行政活動を展開することができるため，施策体系と結びついている。

② 市の関与の妥当性

法定事務であるため，市が行うことは妥当である。

③ 対象の妥当性

地方税法に基づいているため、妥当である。

④ 廃止・休止の影響

法定事務であり、適正な賦課ができなくなる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

電子地番図の拡充及び蓄積，整備した各種データと電子地番図を関連づけるシステムの構築により，成果向上の余地がある。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

固定資産評価基準に基づいているため，公平・公正である。

(4) 効率性評価

不動産鑑定士による鑑定評価（業務委託）等必要不可欠な事業であり，適正な評価のための手法の細分化，複雑化により，事務が煩雑化している中での業務を，現状最小の予算で執行しているため，事業費・人件費ともに，現状の予算の削減は困難である。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	健全な財政運営の実現	コード	103
	小施策（推進項目）	自主財源の確保	コード	103-2

(2) 改革改善の方向性

評価替えごとに用途地区，状況類似地区，路線に関するデータを蓄積し，次回の評価替えにつなげていけるようデータを整理するとともに，航空写真を活用した電子地番図を整備することで業務の効率化を図ることができる。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

航空写真の撮影には多額の経費がかかるため，航空写真を必要としている他部署と連携してコストを抑える方向で検討が必要。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

不動産鑑定評価に基づき路線価を決定し，平成 27 年度の評価替えを計画どおりに進めることができた。今後とも図面のデジタル化を推進し，事務の効率化，簡略化を図っていく。